

目 次

1. 会期日程表	1
2. 平成29年3月30日(木曜日)	5
3. 議事日程	5
4. 開 会	7
5. 日程第1 会議録署名議員の指名	7
6. 日程第2 会期の決定	7
7. 日程第3 市長あいさつ	7
8. 日程第4 「議第12号 平成29年度玉名市一般会計予算」の再議の件 上程	8
9. 日程第5 再議に付する理由の説明	9
10. 日程第6 「議第12号 平成29年度玉名市一般会計予算」の再議の件審議 (質疑・討論・採決)	10
11. 日程第7 議案審議(質疑・討論・採決)(議第12号)	11
12. 日程第8 決議案上程(決議案第1号)	15
13. 日程第9 提案理由の説明	15
14. 日程第10 決議案審議(質疑・討論・採決)(決議案第1号)	16
15. 閉 会	17
16. 署 名 欄	18

平成29年第3回玉名市議会臨時会会期日程
(会期 3月30日の1日間)

月	日	曜	開議時刻	会議別	摘 要
3	30	木	午前10時	本会議	開会宣告 会議録署名議員の指名 会期の決定 市長あいさつ 「議第12号 平成29年度玉名市一般会計予算」の再議 の件上程 再議に付する理由の説明 「議第12号 平成29年度玉名市一般会計予算」の再議 の件審議 議案審議 決議案上程 提案理由の説明 決議案審議 閉会宣告

第 1 号

3月30日 (木)

平成29年第3回玉名市議会臨時会会議録（第1号）

議事日程（第1号）

平成29年3月30日（木曜日）午前10時開会

開 会 宣 告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 市長あいさつ
- 日程第4 「議第12号 平成29年度玉名市一般会計予算」の再議の件上程
- 日程第5 再議に付する理由の説明
- 日程第6 「議第12号 平成29年度玉名市一般会計予算」の再議の件審議（質疑・討論・採決）

閉 会 宣 告

本日の会議に付した事件

開 会 宣 告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 市長あいさつ
- 日程第4 「議第12号 平成29年度玉名市一般会計予算」の再議の件上程
- 日程第5 再議に付する理由の説明
- 日程第6 「議第12号 平成29年度玉名市一般会計予算」の再議の件審議（質疑・討論・採決）

- 日程第7 議案審議（質疑・討論・採決）

議第12号 平成29年度玉名市一般会計予算

- 日程第8 決議案上程

決議案第1号 平成29年度玉名市一般会計予算に対する附帯決議案について

- 日程第9 提案理由の説明

- 日程第10 決議案審議（質疑・討論・採決）

（決議案第1号）

閉 会 宣 告

出席議員（24名）

- | | | | |
|----|-------|----|--------|
| 1番 | 北本将幸君 | 2番 | 多田隈啓二君 |
| 3番 | 松本憲二君 | 4番 | 徳村登志郎君 |

5番	城戸	淳	君	6番	西川	裕文	君
7番	嶋村	徹	君	8番	内田	靖信	君
9番	江田	計司	君	10番	田中	英雄	君
11番	横手	良弘	君	12番	近松	恵美子	さん
13番	福嶋	譲治	君	14番	宮田	知美	君
15番	前田	正治	君	16番	作本	幸男	君
17番	森川	和博	君	18番	高村	四郎	君
19番	中尾	嘉男	君	20番	田畑	久吉	君
21番	小屋野	幸隆	君	22番	竹下	幸治	君
23番	吉田	喜徳	君	24番	永野	忠弘	君

+++++

欠席議員（なし）

+++++

事務局職員出席者

事務局長	堀内	政信	君	事務局次長	荒木	勇	君
次長補佐	平川	伸治	君	書記	松尾	和俊	君
書記	富田	享助	君				

+++++

説明のため出席した者

市長	高寄	哲哉	君	副市長	斉藤	誠	君
総務部長	上嶋	晃	君	企画経営部長	原口	和義	君
市民生活部長	小山	眞二	君	健康福祉部長	村上	隆之	君
産業経済部長	吉永	訓啓	君	建設部長	磯谷	章	君
会計管理者	今田	幸治	君	企業局長	北本	義博	君
教育委員長	桑本	隆則	君	教育長	池田	誠一	君
教育部長	伊子	裕幸	君	監査委員	坂口	勝秀	君

午前11時21分 開会

○議長（永野忠弘君） おはようございます。

ただいまから、平成29年第3回玉名市議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（永野忠弘君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行ないます。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において指名いたします。

20番議員 田畑久吉君、21番議員 小屋野幸隆君、以上の両君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（永野忠弘君） 日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。このたびの臨時会の会期については、本日の議会運営委員会の結論に基づき、本日1日間にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永野忠弘君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日間に決定いたしました。

日程第3 市長あいさつ

○議長（永野忠弘君） 日程第3、「市長あいさつ」を行ないます。

市長より発言の申し出がっておりますので、これを許可いたします。

市長 高崎哲哉君。

〔市長 高崎哲哉君 登壇〕

○市長（高崎哲哉君） 皆さん、おはようございます。

本日は、平成29年第3回玉名市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

さきの3月定例会が閉会したばかりでございますが、地方自治法第176条第1項の規定により、先般の議第12号「市民会館建設事業関連歳入歳出予算」を、平成29年度一般会計予算から削除する議員提出修正案（第1号）が可決されたところでございますが、この件で再議に付することを求めるものでございます。

市民会館の建設につきましては、その規模や建設場所など、多様な意見がある中で、

私は、常々から申しております「市民目線」にのっとり、市民の経済的負担を可能な限り抑えるために、「最少の経費で最大限の効果を得る」ことを重視し、合併特例債の適用期限内での完成と、国からの補助金であります社会資本整備総合交付金の活用を得られるよう、これまで計画を進めてきたところでございます。

現在は、実施設計まで完了し、すぐにでも建設に取りかかれる状況でございます。昨年の3月議会までに御承認いただきました市民会館の基本設計及び実施設計の予算を、これまで約4,000万円程度でございますが、既に予算執行をいたしております。しかしながら、この「市民会館建設事業関連歳入歳出予算」が削減された今日、検討の結果次第ではその一部または全部が無駄になります。

また、国からの交付金につきましては、今まで準備を進める中でほぼ間違いなく受けられる状況でありますけれども、最大で8億4,000万円が受けられなくなる可能性もあります。これは、総事業費30億円のうち、約3割に当たります。また、設計費に交付を受けました約1,000万円も返還の必要が生じてまいります。

さらには、適用期限が迫る「合併特例債」を使うということで、市の実質的な負担が30億円のうち8億円程度で済む計算になるということは以前にも申し上げております。つまりは、約22億円という国からの援助が受けられるということでございます。

仮にそうなった場合に、建設を待ち望んでいる市民の皆さまに対し、また、大切な税金を納めていただいた市民の皆さまに、だれがどのように説明して、だれがその責任を果たすことができるのか、議員の皆さまにはいま一度御認識をいただき、議員各位の慎重かつ懸命な御判断をいただきたいと、切にお願いを申し上げまして、招集のあいさつといたします。

よろしく願いいたします。

日程第4 「議第12号 平成29年度玉名市一般会計予算」の再議の件上程

○議長（永野忠弘君） 日程第4、『議第12号 平成29年度玉名市一般会計予算』の再議の件上程」を行ないます。

本件は、市長から平成29年第2回玉名市議会定例会の3月27日の会議において、修正議決した、議第12号平成29年度玉名市一般会計予算について、地方自治法第176条第1項の規定により、再議に付す旨の文書が提出されたものであります。

よって、これを報告上程いたします。

これより、「議第12号 平成29年度玉名市一般会計予算」の再議の件を議題といたします。

本件の内容については、お手元に配付しております再議請求書のとおりであります。再議請求書の朗読は、これを省略いたします。

日程第5 再議に付する理由の説明

○議長（永野忠弘君） 日程第5、「再議に付する理由の説明」を行ないます。

ただいま議題となっております「議第12号 平成29年度玉名市一般会計予算」の再議の件について、この際、市長に再議に付する理由の説明を求めます。

市長 高寄哲哉君。

[市長 高寄哲哉君 登壇]

○市長（高寄哲哉君） 今回の臨時議会に提案いたしました趣旨説明でございますが、さきの平成29年第2回玉名市議会定例会におきまして、議第12号平成29年度玉名市一般会計予算に対し提出をいたしました。

議員提出修正案第1号玉名市民会館建設事業関連歳入歳出予算の削除について、地方自治法第176条第1項の規定により再議に付すことを求めるものでございます。

市民会館の建設につきましては、多様な意見がある中で、これまで基本設計、実施設計と進めてまいりました。しかしながら、さきの定例会において関連予算が通過しなかったことについては、まことに遺憾に思うところでございます。

そこで、今回私にとりまして初めて地方自治法の規定に基づく再議を求めることといたしました。先ほどの招集あいさつの中で申し上げました市民目線にのっとり、市民の経済的負担を可能な限り抑制するという財源の問題に加えまして、実施設計まで完了していることだけでなく、国からの交付金につきましても調整が進んでいるという事業の進捗度合いの状況、これは先ほど申しました最大8億4,000万円の交付税がいただけるということが進んでいるということです。さらに、老朽化が進んでおります。これは、昨年度の4月の地震におきましても、今の市民会館の天井が崩落するというような状況の中で、一時市民会館も休館し修理をしたという状況でございますので、多くの市民からも待ち望まれている早期建設の必要性等を考慮いたしますと、地方自治法の規定にありますこの再議を求めるべき、現計画どおり建設を進めたいとの判断に至りましたので、ここにお願いする所存でございます。

どうか、議員の皆さまにおかれましては、いま一度慎重かつ懸命な御判断を重ねてお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（永野忠弘君） 以上で、再議に付する理由の説明は終わりました。

ここで、ただいま議題となっております「議第12号 平成29年度玉名市一般会計予算」の再議の件について、委員会付託を省略することについて、お諮りいたします。

本件については、議事の都合により、会議規則第37条第3項の規定に基づき委員会付託を省略いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永野忠弘君） 御異議なしと認めます。よって、「議第12号 平成29年度玉名市一般会計予算」の再議の件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

「議第12号 平成29年度玉名市一般会計予算」の再議の件の委員会付託を省略いたします。

本件については、日程に従い、引き続き会議にて直接審議を行いません。

日程第6 「議第12号 平成29年度玉名市一般会計予算」の再議の件審議（質疑・討論・採決）

○議長（永野忠弘君） 日程第6、『議第12号 平成29年度玉名市一般会計予算』の再議の件」審議を行いません。

改めて、「議第12号 平成29年度玉名市一般会計予算」の再議の件を議題といたします。

審議の方法は、質疑・討論の後、採決いたします。

これより質疑に入ります。本件について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永野忠弘君） 質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。本件について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永野忠弘君） 討論なしと認めます。

これより、採決に入ります。

「議第12号 平成29年度玉名市一般会計予算」再議の件について、採決をいたします。この採決は起立により行ないます。

この場合、さきの議決のとおり決することについては、地方自治法第176条第3項の規定により特別多数議決を要し、その表決については議員定数の半数以上の議員が出席し、その出席の3分の2以上の同意を必要といたします。

また、特別多数議決では議長の表決権を有しますので、表決権を有するただいまの出席議員数は24人であり、その3分の2は16人であります。

本件を、さきの議決のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（永野忠弘君） ただいまの起立者は13人であり、所定数に達しません。

よって、「議第12号平成29年度玉名市一般会計予算」再議の件は、さきの議決のとおり決定することは否決されました。

議事の都合により、休憩いたします。

午前 11時36分 休憩

午後 3時50分 開議

○議長（永野忠弘君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 3時51分 休憩

午後 5時51分 開議

○議長（永野忠弘君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

「議第12号 平成29年度玉名市一般会計予算」の再議の件は、さきの議決のとおり決定することが否決をされましたので、改めて修正前の原案を議題とし、審議することにいたします。

修正前の原案であります、「議第12号 平成29年度玉名市一般会計予算」を議題といたします。

まず、議第12号の委員会付託を省略することについてお諮りいたします。

議第12号については、議事の都合により、会議規則第37条第3項の規定に基づき委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永野忠弘君） 異議なしと認めます。

よって、議第12号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

議第12号の委員会付託を省略いたします。

議第12号については、日程に従い、引き続き会議にて直接審議を行いません。

この際、日程の追加についてお諮りいたします。

日程第7 議案審議

以上日程に追加いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永野忠弘君） 異議なしと認めます。

よって、日程を追加することに決定いたしました。

日程第7 議案審議（質疑・討論・採決）

○議長（永野忠弘君） 日程第7、「議案審議」を行いません。

改めて、議第12号平成29年度玉名市一般会計予算を議題といたします。

これより、ただいま議題となっております議第12号の審議に入ります。
審議の方法は、質疑・討論の後、採決をいたします。

これより、質疑に入ります。議第12号について、質疑はありませんか。

[15番 前田正治君 発言求む]

○議長（永野忠弘君） 15番 前田正治君。

[15番 前田正治君 登壇]

○15番（前田正治君） 日本共産党の前田正治です。

今、ありましたように、元に戻った予算案につきまして、重大な態度を決定する重要な局面にあるわけでありますが、決定するに当たり、若干市長に質疑をいたします。

今時点の状況は、平成29年度一般会計予算において、すべて当初の原案に戻った状態であります。そういう中で、市長は、サッカー場建設関連予算、支所窓口業務委託関連予算、国際スポーツ大会キャンプ地誘致関連予算の削除については、市長の考えは異議なしということでもいいのかどうか。その辺をお伺いします。

○議長（永野忠弘君） 市長 高嵯哲哉君。

[市長 高嵯哲哉君 登壇]

○市長（高嵯哲哉君） 前田議員の質疑にお答えをいたします。

サッカー場の建設関連の歳入歳出予算ありまして、国際スポーツ大会キャンプ地誘致費の関連歳入歳出予算、岱明・横島・天水支所の窓口の委託関連の歳入歳出予算につきましては、議員の皆さま方と検討しながらやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（永野忠弘君） 前田正治君。

[15番 前田正治君 登壇]

○15番（前田正治君） 検討しながらとおっしゃいますけど、大体検討というのは、何かふわっとしとってですね、検討したけどだめだったとか、ちょっとよくわからんところがありますので。

市民会館建設予算以外の削除については、市長も異議なしということによかつですね。議員の皆さんとその辺は検討するということですけど。そこをちょっともう一回、お尋ねします。

○議長（永野忠弘君） 市長 高嵯哲哉君。

[市長 高嵯哲哉君 登壇]

○市長（高嵯哲哉君） 前田議員の質疑にお答えをいたします。

ただいま3つの議題につきましては、これからも議会の賛同を得ながらやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（永野忠弘君） 前田正治君。

[15番 前田正治君 登壇]

○15番（前田正治君） その3つの議案については、議会の賛同を得なければせんというこでいいわけですね。

それで、私は思うわけですけど、議会のほうからこのあとに決議を準備すると、予定しているということなんですけど、決議が可決をされたならば、仮定の話になりますけど、市長は今後開かれるであろう6月の議会とか、あるいはその以前の臨時議会とか、この議会終了後の次の議会に、先ほど申しました3つの関連予算について、減額補正の提案をするという、そういった考えはありますか。

○議長（永野忠弘君） 市長 高崙哲哉君。

[市長 高崙哲哉君 登壇]

○市長（高崙哲哉君） このあとに附帯決議というものがあるということであるならば、そのことについては、十分重みをもって受けとめていきたいと思っております。

また、賛同が得なければ事業も進めることもできませんので、その辺もしっかりと受けとめながらやっていきたいと思います。

以上です。

○議長（永野忠弘君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永野忠弘君） これにて、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

議第12号について、討論はありませんか。

[5番 城戸 淳君 発言求む]

○議長（永野忠弘君） 城戸 淳君。

城戸 淳君。

[5番 城戸 淳君 登壇]

○5番（城戸 淳君） 平成29年度一般会計の予算に対して、反対の討論をします。

その中の市民会館建設費の予算に対して、もともとこの市民会館建設は50年もたっており老朽化があります。その中で、平成23年、市民会館建設検討委員会が始まって、その当時は合併特例債が延期されたということで、場所については未定ということで市長のほうに答申をされたということです。

それから、事はなぜ進まなかったのか。この時期に来て急ピッチで市民会館建設が始まったということに、非常に私は疑問にずっと思っております。そして、この市民会館周辺の市民、そして思いを込めて署名をしました4,747名の皆さんに対して、私は断腸の思いでこの結果を、その先の結果を思っております。ただ、これに関しては、私

は精いっぱいしたつもりでございますので、市民の皆さまが見ていらっしゃるのを見て、ここは、このことに対して、市民の皆さま方の思いに応えられなかったことに対して謝罪を申し上げます。申しわけございませんでした。

これにて、討論を終わります。

○議長（永野忠弘君） ほかに、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永野忠弘君） これにて討論を終結します。

これより採決に入ります。

議第12号平成29年度玉名市一般会計予算について、採決いたします。

議第12号については、異議がありますので、起立により採決いたします。

議第12号については、原案どおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（永野忠弘君） 起立多数であります。

よって、議第12号については、原案のとおり決定いたしました。

この際、議長より申し上げます。

平成29年第2回玉名市議会定例会の3月27日の会議において、議第12号平成29年度玉名市一般会計予算が修正可決されたことに伴い、議第34号、平成29年度玉名市一般会計補正予算（第1号）の補正予算書の係数に変動が生じたため、議会において係数の修正をいたしておりました。

本日の、議第12号の再議の件の審議にて、さきの議決が否決され、議第12号は修正前の原案に戻ったことに伴い、この場合、議第34号の補正予算書の係数の修正前に戻ることとなります。

しかしながら、今回再議に付されたのは、議第12号のみであることから、この議第34号の補正予算書の係数は修正されたままであります。ですが、予算において、議決の対象は款・項の数字のみであることから、議第34号の議決の結果に影響は及ばず、議第34号につきましては有効とされますので、以上、御了承願います。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 6時05分 休憩

午後 6時08分 開議

○議長（永野忠弘君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程の追加についてお諮りいたします。

日程第8 決議案上程

決議案第1号平成29年度玉名市一般会計予算に対する附帯決議案について

日程第9 提案理由の説明

日程第10 決議案審議

以上、日程表のとおり、日程に追加いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永野忠弘君） 異議なしと認めます。

よって、日程表のとおり日程に追加することに決定いたしました。

日程第8 決議案上程

○議長（永野忠弘君） 日程第8、「決議案上程」を行ないます。

これより、決議案を上程いたします。

決議案第1号 平成29年度玉名市一般会計予算に対する附帯決議案について

以上、決議案1件を議題といたします。

御手元に配付しております決議案の朗読は、これを省略いたします。

日程第9 提案理由の説明

○議長（永野忠弘君） 日程第9、「提案理由の説明」を行ないます。

ただいまの決議案第1号について、提案理由の説明を求めます。

16番 作本幸男君。

〔16番 作本幸男君 登壇〕

○16番（作本幸男君） 遅くまで大変御苦労さまでございます。

提案理由を申し上げます。

平成29年度玉名市一般会計予算の執行に対する議会の要求を議会の意思として決定するため、附帯決議を行なうものであります。

あわせて、附帯決議案の内容について申し上げます。

決議案第1号平成29年度玉名市一般会計予算に対する附帯決議案について。

上記の議案を別紙のとおり玉名市議会会議規則第14条第1項の規定により提出する。

平成29年3月30日提出。玉名市議会議員、作本幸男、江田計司、横手良弘、近松恵美子、高村四郎、田畑久吉。

玉名市議会議長、永野忠弘殿。

平成29年度玉名市一般会計予算に対する附帯決議案決議。

平成29年度玉名市一般会計予算に計上されている下記の事業予算については、執行機関の政策が議会の意思に合致しない間は、その執行を見合わせるよう求める。

1、岱明・横島・天水支所窓口業務委託関連歳入歳出予算1,806万2,000円。

2、国際スポーツ大会キャンプ等誘致推進費関連歳入歳出予算190万7,000円。

3、サッカー場建設事業（基本設計等）関連歳入歳出予算2,846万5,000円。

以上、議会の総意として決議する。

以上でございます。

○議長（永野忠弘君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております決議案第1号については、議事の都合により、会議規則第37条第3項の規定に基づき委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永野忠弘君） 異議なしと認めます。

よって、決議案第1号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。委員会付託を省略いたします。

決議案第1号については、日程に従い、引き続き会議にて審議を行いません。

日程第10 決議案審議（質疑・討論・採決）

○議長（永野忠弘君） 日程第10、「決議案審議」を行いません。

改めて、決議案第1号平成29年度玉名市一般会計予算に対する附帯決議案について。以上、決議案1件を議題といたします。

これより、ただいま議題となっております決議案第1号の審議に入ります。審議の方法は、質疑・討論の後、採決いたします。

これより質疑に入ります。

決議案第1号について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永野忠弘君） 質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。決議案第1号について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永野忠弘君） 討論なしと認めます。

これより、採決に入ります。

決議案第1号平成29年度玉名市一般会計予算に対する附帯決議案について、採決いたします。

決議案第1号については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永野忠弘君） 御異議なしと認めます。

よって、決議案第1号については、原案のとおり決定いたしました。

ただいま可決されました、平成29年度玉名市一般会計予算に対する附帯決議について、市長から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

市長 高嵯哲哉君。

[市町 高嵯 哲哉君 登壇]

○市長（高嵯哲哉君） ただいま決議案が議決されましたけれども、この議会の議決につきましては重く受けとめまして、今後、先ほど申しましたように議会と協議をしながら進めてまいりたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（永野忠弘君） 以上で、今期臨時会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。

これにて、本会議を閉じ、平成29年第3回玉名市議会臨時会を閉会いたします。

午後 6時15分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

玉名市議会議長 永野 忠 弘

玉名市議会議員 田 畑 久 吉

玉名市議会議員 小屋野 幸 隆

玉名市議会会議録
平成29年第3回臨時会

発行人 玉名市議会議長 永野忠弘

編集人 玉名市議会事務局長 堀内政信

作成 株式会社アクセス

電話(096)372-1010

玉名市議会事務局

〒865-8501 熊本県玉名市岩崎163番地

電話(0968)75-1155